

かみす **市議会だより**

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
 TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



目次

定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 6
一般質問……………	P. 9
委員会での主な質疑内容…	P. 20
委員会が行政視察を実施…	P. 22
そのほかの活動……………	P. 23
市議会のうごき……………	P. 24

令和6年神栖市議会・第4回定例会

令和6年第4回定例会を12月5日から12月23日までの会期19日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの6件、予算に関するもの9件、指定管理者に関するもの7件、一部事務組合に関するもの2件、損害賠償の額を定めることについて1件、専決処分の承認を求めるもの1件の計27件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	安藤 寿博 委員の任期が令和7年3月16日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、固定資産の評価に関し識見を有する同氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号	神栖市手話言語の普及に関する条例	手話が言語であることの認識に基づき、全ての市民が手話への理解を深め、ともに支え合う共生社会を実現することを目指し、条例を制定するものです。	原案可決
議案第3号	神栖市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	水道法施行令等の一部改正に伴い、水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の範囲が拡大されるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第7号）	補正の主な内容は、ふるさと納税推進事業において、寄附の増加に伴い必要となる返礼品等に要する経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるため、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第6号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	補正の主な内容は、郵便料金の改定に伴い不足する郵便料について、補正予算を計上するものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第7号	令和6年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	補正の内容は、郵便料金の改定により、上下水道料金徴収業務委託料が増額となるため、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第8号	令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第2号）	補正の主な内容は、郵便料金の改定により、下水道料金徴収業務委託料が増額となるため、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第9号	指定管理者の指定について ・神栖市高齢者ふれあいセンターむつみ荘	神栖市高齢者ふれあいセンターむつみ荘について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第10号	指定管理者の指定について ・かみす聖苑及びはさき火葬場	かみす聖苑及びはさき火葬場について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第11号	指定管理者の指定について ・神栖市矢田部サッカー場	神栖市矢田部サッカー場について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第12号	指定管理者の指定について ・神栖市宮日川浜オートキャンプ場	神栖市宮日川浜オートキャンプ場について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第13号	指定管理者の指定について ・神栖市ふれあいセンター湯楽々	神栖市ふれあいセンター湯楽々について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第14号	指定管理者の指定について ・神栖市ゆ〜ぽ〜とはさき	神栖市ゆ〜ぽ〜とはさきについて、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第15号	指定管理者の指定について ・息栖神社周辺地域振興拠点施設	息栖神社周辺地域振興拠点施設について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第16号	鹿行広域事務組合同規約の変更について	地方自治法第286条第1項の規定により、当該事務組合同規約の一部を改正することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第17号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	地方自治法第289条の規定により、当該事務組合の財産を処分することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第18号	損害賠償の額を定めることについて	除草作業中の飛び石により相手方車両が損傷した事故について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第19号	専決処分の承認を求めることについて ・令和6年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	補正の内容は、衆議院解散による総選挙に伴い、投票に向けての準備等を早急に進めるため補正予算を計上し、10月9日に専決処分したものです。	承認
議案第20号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告等の趣旨に鑑み、特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案否決
議案第21号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告等の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第22号	神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告等の趣旨に鑑み、企業職員の手当の見直しをするため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第23号	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第8号）	補正の内容は、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。	修正可決
議案第24号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	補正の内容は、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第25号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	補正の内容は、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第26号	令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正の内容は、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第27号	令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第3号）	補正の内容は、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。	原案可決

特別職の給与改正が否決

「議案第20号 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が賛成少数で否決されました。これに伴い、「議案第23号 令和6年度神栖市一般会計補正予算（第8号）」に対する修正の動議が、高橋議員ほか9名の議員から提出され、修正案が可決されたため、令和6年12月分の特別職の期末手当（ボーナス）は当初予算と同率になりました。

議案第20号は、人事院勧告等を鑑み、特別職（市長・副市長・教育長・市議会議員）の期末手当の率を引き上げるものでした。議案第23号は、議案第20号に関する引き上げ額も含めた補正予算であったため、反対した議員たちから議案第20号の内容を除く修正案が提出され、可決に至ったものです。反対の理由としては、市の財政の悪化や国民の所得が上がっていない中で特別職の報酬が上がることにに対する疑問が挙げられていました。



修正案の説明をする高橋議員

〈議員による賛否一覧〉

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	神栖市手話言語の普及に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	神栖市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和6年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	指定管理者の指定について ・神栖市高齢者ふれあいセンターむつみ荘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第10号	指定管理者の指定について ・かみす聖苑及びはさき火葬場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第11号	指定管理者の指定について ・神栖市矢田部サッカー場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第12号	指定管理者の指定について ・神栖市宮日川浜オートキャンプ場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第13号	指定管理者の指定について ・神栖市ふれあいセンター湯楽々	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		山 中 要	鈴 木 一 史	鈴 木 洋 美	笹 本 浩 史	横 田 幸 治	遠 藤 富 美 子	幸 保 正 東	山 本 実	神 崎 誠 司	小 野 田 ト シ 子	須 田 光 一	石 井 由 春	境 川 幸 雄	額 賀 優	高 橋 佑 至	西 山 正 司	鈴 木 康 弘	遠 藤 貴 之	後 藤 潤 一郎	五十 嵐 清 美	関 口 正 司	飯 田 耕 造	伊 藤 大
議案第14号	指定管理者の指定について ・ 神栖市ゆ〜ぽ〜とはさき	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第15号	指定管理者の指定について ・ 息栖神社周辺地域振興拠点施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第16号	鹿行広域事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の 変更に伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	専決処分の承認を求めることについて ・ 令和6年度神栖市一般会計補正予算 （第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及 び費用弁償に関する条例の一部を改正す る条例	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×
議案第21号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖 市一般職の任期付職員の採用及び給与の 特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	神栖市企業職員の給与の種類及び基準に 関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号 （修正案）	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第 8号）に対する修正案	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	欠	○
議案第23号 （原案）	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第 8号）（修正議決した部分を除く原案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第24号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計 （事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第25号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事 業勘定）補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

〈議員による賛否一覧〉

件名	山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第26号 令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第27号 令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 ー：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

手話言語条例が成立

「議案第2号 神栖市手話言語の普及に関する条例」が、全会一致で原案のとおり可決されました。手話を一つの言語として捉え、理解の促進や普及を図るとともに、市職員に研修を行うなど手話が使しやすい環境を整備し、ともに支え合う共生社会を目指します。



鹿行聴覚障害者協会の方々との記念写真



(C) 神栖市

議会の傍聴について

市議会はどこからでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を入力するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

（今後の状況に応じて取扱いが変更になる場合があります。）

なお、本会議の様子は、神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。

一般質問

令和六年第四回定例会の一般質問は十二月六日、九日、十日に行われ、十一人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細は、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



高橋 佑至 議員

録画配信



教育について

問 キャリア育成支援金と人材育成支援金の二つの給付金の実施による学校の魅力の向上とあるが、どう変わっていくのか。

(出沼企画部長) 市内県立高等学校三校と協議をしながら、できる範囲で生徒の活動や通学を支援することで学校の魅力向上につながるものと考えています。支援金の対象者は限られます

が、それぞれの目標に向けて日々活動する生徒が増えることが学校の魅力向上につながればと期待をするものです。

問 包括連携協定に市内県立高等学校だけでなく茨城県教育委員会は加えないのか。

(石田市長) 市と県の教育委員会が連携をしながら教育行政は前に進んでいきます。県でもっとできることがあるかもしれないので、県の教育長へ、何かできることがあれば一緒にやりましょうと申入れをしたと思います。

問 今の給付金の在り方を変えていく検討はしているのか。

(石田市長) やっとスタートした状況ですので、今後そういう部分を先生方ともう一回議論し、高橋議員の提案とは別のものが出るかもしれないませんが、その辺はご理解をいただきたいと思っています。



医療について

問 神栖済生会病院の整備事業について、現在どのようなスケジュールになっているのか。

(藤枝医療対策監) 神栖済生会病院から、院内において優先的に実施すべき診療内容や建設費用を抑えるための検討を行っており、令和六年度内を目途にまとめた。次の段階への具体的な進展については、済生会本部の施設運営委員会や理事会、評議員会において計画策定事業の着手などの承認を得るために、一定の病床稼働率や人材を確保しているといった面も含め、総合的な観点から評価されると伺っていますので、計画の見直しと合わせて経営改善の促進が必要であると思われま。市としては、今後の検討状況を見守りつつ、茨城県、神栖済生会病院、

済生会支部、済生会本部と情報共有を図り必要な対策を講じていきたいと考えているところです。

問 済生会波崎診療所について令和六年度末での閉院が決まったようだが、市はこの状況を把握していたのか。

(藤枝医療対策監) 診療所の設置者である済生会支部へ対応方針を確認する際、住民の意向を十分に聞いて対処していただきたいこと、また以前から、当該施設が使用が困難になった際には公共施設を代用する対策も相談に応じることを伝えていた経過も説明し、善処するよう申し入れ、支部からも市民に寄り添う対応をする意向であり、慎重に対応する方針であると伝えられていました。



鈴木 康弘 議員

録画配信



地方税法第四百二十五条 第二項の問題について

問 固定資産評価審査委員

会委員より影響力が大きい議員に対し、同委員と同様、改めてほかの法律で請負に対する規制をかける法律が存在するのか。存在するならお示しいただき、ないのであればそのことをどのようにに解釈するのか。

(石川副市長) 過去の答弁

でもご説明差し上げたとおり、議員の兼業規定は地方自治法第九十二条の二に規定され、地方税法第四百二十五条第二項でも同じ条文の構成で固定資産評価審査委員会委員の兼職禁止が定

められています。なお、地方自治法に規定される固定資産評価審査委員会の設置は、ほかの委員と同様に、地方自治体にはどのような委員が設置されているか、設置が必要かというような規定の中で兼業禁止もうたっているものです。法の

の条文の定め方について、市は口を挟む余地はありませんが、同委員の職務は、固定資産の価格に不服がある場合に審査の申出を受けるもので、日常的に固定資産の評価をするものではなく、広範に職務権限を有する議員の皆様と比べ、同委員の権限のほうが大きいということは考えにくいことから、地方税法第四百二十五条第二項の規定は、地方自治法の規定よりさらに厳しい規定を設けたものではないと認識しています。また、固定資産税実務提要では、地方税法第四百二十五条第二項は、委員の職務を完全に果たすために妨げと

なるような職を兼ねることを禁止しているもので、地方自治法第九十二条の二と同一の趣旨のものであると記述されていることから、地方税法の規定が地方自治法の規定よりも上乗せして重く定めているものではないと考えています。

問 地方税法第四百二十五

条第二項の問題に関連し私を含めた四人が訴えられた裁判で、私たちの全面勝訴で結審したにもかかわらず、石田市長は、議場等において、裁判にて私たちの名誉棄損が認められたと、間違った発言を繰り返している件に関して、改めて市長の所見を伺いたい。

(石田市長) 一番では訴え

た側が全面的に勝訴しましたが、二審では、名誉棄損については当たるということでした。そして、百人以上の市民から申出があつて政治倫理審査会をつくり、弁護士や専門家を入れて、

何度も何度も議論した結果、やはりこの判決については名誉棄損に当たるとまとめたことから、私はこの政治倫理審査会の答弁を議会の中で繰り返し申し上げています。

石田市長の議場における品位に欠ける発言について

問 令和四年第四回定例会

に提出された海浜公園墓地合葬墓整備工事の議案について、私たちは建設を反対したわけではなく、請負業者が市外業者であったことから、地元企業の請負による再考をお願いする意味で反対した。その後議会に対し、合葬墓の早期建設の要望書が届いたため、私たちが紹介議員となつて五年第二回定例会に提出し、全会一致で市長に提出した。それに対し市長からは、なるべく早い供用開始を目指す、合葬墓の建設に向け

て引き続き取り組むとの回答があつたので、私が六年第三回定例会で進捗状況を確認したところ、市長から私に対し品位を欠く発言があつた。この件について市長の所見を伺いたい。

(石田市長) 私からは、発

言後にその場で謝罪をさせていただきました。合葬墓については必要だと認識しています。入札は適正に実施し、市として何ら落ち度はありませんでした。にもかかわらず議会で否決されたことは、市民の皆さんの期待に応えようと努力してきた我々執行部にとって大きな衝撃でした。その中で、合葬墓の工事請負契約の議案を否決した方々自身が、紹介議員として合葬墓の整備に関する請願書を提出され、私にとつて驚きでした。ご指摘の発言は、そういう思いが、心情が出てしまったということで、お許しをいただきたいと思います。



山中 要 議員

録画配信



学校教育について

問 ラーケーション制度の導入予定について伺いたい。

(木之内教育長) 令和七年度の導入を検討しています。現在、六年度中に導入している県内他市町村の現状について情報収集を行い、実施上の課題やメリット、デメリットを整理しているところです。七年度に準備が整い次第、ラーケーションを導入いたします。

問 体育館のLED化はどのような優先順位で進められているのか。また、具体的なスケジュールや完了目標はあるのか。

(新井教育部長) LED照明器具の整備については、神栖市学校施設等長寿寿命化計画に基づき、工事費の抑制を勘案し長寿寿命化改良工事と併せて実施する計画です。また、体育館の照明に多く利用されていたHIDランプ（高輝度放電灯）については、国内メーカーの多くが生産を中止していることから学校活動に支障が出ないよう課題を整理し、長寿寿命化改良工事が軸となりますが、他自治体などの取組を参考に効果的なLED化整備に努めていきます。

動物愛護について

問 動物愛護条例に基づいた啓発活動の内容を伺いたい。

(野口生活環境部長) 啓発や教育のための施策として、出前講座の実施や市内小学生への啓発物品の配布を行っています。その他には飼い犬に関する飼い方の講演会や飼い犬同伴のしつけ方教室を開催、また市ホームページに犬猫譲渡特設ページを開設して犬猫飼育主探し会の情報提供などを行っていますほか、令和三年度から飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対して補助金を交付しています。

問 飼い主のマナー意識向上とまちの美化を図るために、イエローチョーク作戦を導入するべきだと考えるが、市の見解を伺いたい。

(野口生活環境部長) 市では、犬のふん害対策として、市ホームページを通して、飼い主の方へマナー袋の持参や持ち帰りをお願いしているほか、希望者に対し、貸し出しの啓発看板を設置いただいています。イエローチョーク作戦は、チョーク一本で簡単にできるものであり、環境にも影響がなく、飼い主のマナー向上とまちの環境美化にもつながることから、今後、有効性を検証していきます。



公園遊具におけるインクルーシブ遊具について

問 市内に遊具が設置されている公園は何力所あるのか。そのうちインクルーシブ遊具が設置されている公園は何力所あるのか。

(岩井都市整備部次長) 遊具が設置してある公園は八十二カ所、インクルーシブ遊具は、神之池緑地内のカフェ周辺に三基設置をしています。

問 インクルーシブ遊具の必要性をどのように認識しているのか。

(岩井都市整備部次長) 公園等で遊ぶことにより、体の動かし方、思考力や想像力、また多様な人との交流など、成長する上で大切な様々な経験を得られることから、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用できるインクルーシブ遊具は必要なものだと考えています。



遠藤 富美子 議員

録画配信



上下水道の耐震化について

問 耐震化の状況を伺いたい。

(野口生活環境部長) 令和五年度末時点で水道管の全長約七百二十七キロメートルのうち、基準を満たす耐震管は約百七キロメートルで、率としては約十五パーセントです。

(藤代都市整備部長) 令和五年度末の下水道管渠の総延長約三百二十七キロメートルのうち、基準を満たす耐震管は約六十四キロメートルで、率としては約十九パーセントです。

神栖市内の児童虐待の実態について

問 当市の児童虐待の件数と内訳を伺いたい。

(浅野福祉事務所長) 令和三年度は八十五件で、そのうち身体的虐待が四十七件、心理的虐待が二十一件、ネグレクトが十六件、性的虐待が一件、四年度は百十八件で、そのうち身体的虐待が五十七件、心理的虐待が二十四件、ネグレクトが三十六件、事故が一件、五年度は百三十一件で、そのうち身体的虐待が六十九件、心理的虐待が二十一件、ネグレクトが四十一件、性的虐待が一件です。

問 保育園等に通っていない幼児の虐待を早期発見するための取組を伺いたい。

(木之内教育長) 園に通っていない年長の幼児は、小学校就学に向けての状況確認のための定期的な家庭訪問を行い、健康状態と生活

状況を確認することを通して、早期発見のきっかけとしています。

通学定期代補助について

問 通学定期代補助に対する市の現状を伺いたい。

(出沼企画部長) 令和三年度から市内県立高等学校三校との包括連携協定に基づき、市内県立高等学校に通う市内在住の高校生の通学支援として、神栖市内茨城県立学校三校スクールバス運行連絡協議会に対し、スクールバス運行委託料に係る経費の補助として、五年度は事業費に対して半額以上の補助を行いました。また、通学時間帯に小見川駅や下総橋駅と市内を接続する市コミュニティバスの運賃を通常の路線バスの半額以下になるよう設定するなど、県外の高등학교に通う生徒の通学支援となる取組も併せて実施し、可能な範

囲内で、通学定期代補助に相当する支援を行えているものと認識しています。

問 今後の市の方針を伺いたい。

(出沼企画部長) 通学定期代への支援が若い世代の定住促進にも寄与すると捉え、施策に取り込んでいる自治体があることは認識しています。また、子育て世代にとっては、目に見える直接的な補助として感じられ、魅力的な施策であるとも考えられます。路線バスが充実していない当市において、現在実施している施策は、市内高等学校通学者や市コミュニティバス利用者に限られたものではありませんが、事業運営に対し直接的に支出をすることにより、利用者が補助申請などの手続を踏まずに、実質的に半額補助と同等の負担軽減につながっていると今回いただいたご意見も、

防犯対策について

問 警察や地域防犯団体との情報共有や連携体制について伺いたい。

(山口危機管理監) 神栖警察署と不審者情報などの犯罪発生状況を共有し、学校関係やシルバー人材センターの見回り業務委託及び市に登録している地域の防犯団体である自警団や防犯連絡員等と連携体制を取り、発生地域の防犯パトロールを実施しています。

今後の施策を検討する上で、参考にさせていただきながら、市としてできる範囲で、より効果的な支援についても検討していきたいと考えています。



小野田トシ子 議員

録画配信



誰もが投票できる環境について

問 投票支援カードとはどのようなものか。

(山本総務部長) 代理投票や車椅子の介助等支援が必要な方からの申し出により、職員が投票を手伝いする際に活用するものです。

問 コミュニケーションボードや視覚障がい者を支援する投票用紙記入補助員を導入する考えはあるか。

(山本総務部長) 当市は、どちらも運用に至っていませんが、他市の事例を参考に試行的に導入できるように検討します。

問 高齢者や障がい者の投票行動に対する支援をどのように考えているか。

(山本総務部長) 山間地域や過疎地域において投票所等への移動支援や投票所の統廃合を行った際の移動支援など地域の実情に合わせて取り組んでいる自治体もありますが、公平性や公正性の観点から、こういった方を対象とするか、巡回ルートや投票所をどのように選定するかなどの課題があります。今後も先進的な取組を調査、検討します。

家庭ごみ回収とリサイクルについて

問 小型充電式電池の回収方法を伺いたい。

(野口生活環境部長) 取り外した小型充電式電池は、端子を絶縁した上で市内十四カ所の公共施設にある小型充電式電池回収ボックスに出すか、有害ごみとして扱います。小型充電式電池が内蔵されており、メーカーで分解が推奨されていないものは、小型家電回収ボックスに出すか、指定袋に入れてリサイクルプラザに自己搬入となります。指定袋に入らないものは、粗大ごみとして扱います。

問 廃食油の回収方法とリサイクルについて伺いたい。

(野口生活環境部長) かす等を取り除いた後、ネジ式キャップのペットボトルに入れ、毎月第三火曜日の九時から十六時に、市内十カ所の公共施設にある食用油回収容器に出すほか、リサイクルプラザで受付をしています。また、回収後は引き渡し先の事業者にて、石けんや飼料などにリサイクルされています。

問 回収した廃食油を航空燃料にリサイクルする事業について、推進していく考えはあるか。

(野口生活環境部長) 民間事業者から提案があり検討しています。

地区が活性化するための支援策について

問 不動産協会と結んだ地区加入促進に関する協定について伺いたい。

(石田市長) 令和六年度に、茨城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会茨城県本部と地区加入促進に関する協定を結びました。事業所にポスターを掲示していただくほか、地区加入案内チラシの配布にご協力いただき、アパート等に入居する方に地区への加入案内を進めていきます。

問 ほかの地区加入促進支援策について伺いたい。

(石田市長) 地区加入案内の手引きや啓発グッズなどの加入案内支援、地域ポイントカード事業と連携した特別カードの配布、地区活

動の一部にポイントを付与するクーポン券の配布などがあります。

問 区費や役員の負担軽減について伺いたい。

(石田市長) 基本額や地区加入世帯数に応じた地区行政経費交付金を交付し、経済的な支援を実施しています。また、区役員の労務的な負担を軽減するため、業務のマニュアルを掲載した地区活動事例集を作成し、各地区に配布しました。

問 公式ラインやアプリを利用した電子回覧板を導入する考えはあるか。

(出沼企画部長) 令和六年四月から、回覧文書を集約してホームページに掲載する取組を始めました。回覧文書の電子化は一部の方に情報が届かなくなることが考えられるため、従来の紙での回覧も継続しつつ、公式ライン等の導入について検討しています。



山本 実 議員

録画配信



防犯対策について

問 防犯灯が点滅する事案について、現状と今後の対応について伺いたい。

(山口危機管理監) 令和五年九月に数件の点滅が発見され、原因究明と発生地区を限定して約二千六百基を新機種に交換し、その後、点滅する可能性がある七千三百三十基のうち約九百七十基を六年十月末までに交換しました。原因は、平成二十九年に交換したLED防犯灯二機種のLEDチップの性能不良のためで、七年三月までに契約事業者が無償で、約四千五百基の不良

機種すべてを一斉に交換する予定です。

問 公道などへの防犯カメラの設置状況を伺いたい。

(山口危機管理監) 神栖警察署と協議し、県境四大橋をはじめ犯罪多発地区や交通事故の多い交差点へ令和五年度末までに四十二カ所六十台を設置し、六年度も三カ所へ三台設置予定です。

問 個人宅への防犯カメラ設置補助について見解を伺いたい。

(山口危機管理監) 個人情報保護法の遵守やプライバシーへの配慮など、個人情報に関し厳重なデータ管理と適正な取扱いが必要であり、画像の無断利用により隣人トラブルなどの原因となる危険性があることから、慎重に検討してまいります。

神之池緑地周辺のトイレの改修について

問 整備の優先順位を伺いたい。

(岩井都市整備部次長) 市内にはまだくみ取り式のトイレがあり衛生的でないことから、水洗化工事を優先的に進め、並行して、くみ取り式以外のトイレについても、利用頻度の多いトイレや老朽化が進んでいるトイレは、建て替えだけではなく和式から洋式へのリフォーム工事などの活用も検討し整備を進めています。

問 洋式トイレの暖房便座化について、早急に対応をお願いしたい。

(岩井都市整備部次長) 野外に設置されているトイレで、いたずらによる破損等も考えられるため、防犯カメラの設置など、防犯対策も含め、設置を検討していきます。

健康維持について

問 人間ドックの補助対象件数の増加と、補助対象となる医療機関の拡充を今後進めていただきたい。

(海老原健康増進部長) 補助対象者枠は、実績に伴い毎年見直しを行っていますが、人間ドックは法的な義務はなく、費用は保険適用外で原則全額自己負担、検査項目なども医療機関によつて様々ですが、当市の助成は、健康づくり事業として、健康保持及び健康増進を図り、脳血管疾患、循環器系統に関する疾病の予防を目的に実施しているため、特定健康診査の検査項目を実施でき、さらに特定健康診査の受診率に反映させるため、健診結果の電子的データの提供をいただける九医療機関と契約し、その健診結果により特定保健指導等を実施しています。

問 医療の充実、医師不足を改善し、さらなる安心安全に努めていただきたい。

(藤枝医療対策監) 当市における医療機関の持つ医療提供機能の現状等を踏まえると、市内外の医療機関との役割分担と連携協力が不可欠であり、それらを前提として整備促進を図っていくことが重要であると認識しています。そのため、第三次神栖市総合計画や地域医療構想調整会議において、各医療機関に期待される役割等を踏まえるとともに、国・県・関係機関との連携を密にしながら整備を支援してまいります。医療機関の整備や病院自身の将来に向けた強い思いのもとに進められていくものですが、市としても、各医療機関の取組をサポートし、体制整備の実現を図ってまいります。



西山 正司 議員

録画配信



大野原コミセン整備について

問 今回の外壁等補修工事の詳細について伺いたい。

(出沼企画部長) 主な工事内容については、外壁の下地補修及び塗装工事、屋上防水工事、屋根材の改修工事を行い、建物の構造躯体の耐久性維持を図りました。また、給水設備の機能が低下していたため、全面的に改修を行い、機能を回復しています。なお、この給水設備工事に併せてトイレの洋式化、手すりの設置などの改修工事を実施したことで、機能の向上も図っています。

白十字総合病院新病棟の完成について

問 新たな病棟にどのようなものや施設が設置されたのか。

(石田市長) 鉄筋コンクリート造の地上四階建てで、整備した病床数は百六十四床であり、一階に急性期病床三十四床、二階に地域包括ケア病床四十床、三階と四階に療養病床九十床が配置されています。さらに新病棟には、新たに感染症に対応した病床と診察室が整備されたほか、個室病床の増設や、食事や面会で利用できるデイルームの拡張、地域包括ケア病棟では、病棟内でリハビリテーションが開始できるようになりました。これに加え、医療福祉相談室の拡充と医療ソーシャルワーカーの増員、電動ベッドや機械浴槽などの医療機器も整備されています。

定住促進方策について

問 神栖市の空き家の現状と、今後の推移について伺いたい。

(藤代都市整備部長) 神栖市空家等対策計画を作成する際に市内全域の建物を調査し、空き家と推計された件数は、平成二十七年度が一千二十九件、令和二年度が一千五百二十九件であり、年換算で百件程度の空き家が増加している状況となつていことから、今後増加傾向が続くのではないかと予想されます。

問 空き家バンクの登録状況を伺いたい。

(藤代都市整備部長) 平成三十年十一月の制度開始から、令和六年十二月六日現在の状況は、累計十五件の登録を行い、成約件数が七件、取下げが四件、現在掲載している物件が四件です。

子どもの自殺について

問 小・中学校での自殺防止の対応について伺いたい。

(木之内教育長) 各学校では、長期休業中に気になる児童生徒や保護者に電話連絡や家庭訪問を実施し、状況を確認するのと併せ、児童生徒の悩み等を把握するために、毎月学校生活アンケート調査を行い、調査結果から気になる児童生徒については、担任だけでなく複数の教職員で声をかけたり見守ったりして、丁寧に対応しています。また、校内オンライン相談窓口を設置し、不安や悩みを抱える児童生徒がいつでも教職員にSOSを出せる体制づくりに努めています。

防災備品の国からの補助について

問 現在、市が備蓄している備蓄品の種類、数量を伺いたい。

(野口生活環境部長) 令和六年度当初の数量で、食料は一人に一日三食、一週間分を提供できる二十一万食を確保し、ご飯やパンのほか、アレルギーに配慮したもののや、ユニバーサルデザインフード、乳幼児用の粉ミルクなどを備蓄しています。水については、同じく一人に対し一日三リットル、一週間分を備蓄しています。資機材については毛布、パティションのほか、発電機、アルミマツト、投光器、懐中電灯、ラントラン、コードリールなどを、衛生用品については、簡易トイレ、トイレパックのほか、ウェットティッシュ、生理用品、マスク、消毒液、ハンドソープなどを備蓄しています。



関口 正司 議員

録画配信



ごみ処理について

問 ごみの分別方法が変わったが、混乱は起きていないか。

（野口生活環境部長） 年度当初には、分別不良により回収されず、集積所に残されるなどの問い合わせがありました。今は落ち着いています。

問 資源にできるものは極力回収するよう工夫をしているか。

（野口生活環境部長） ホームページやごみ分別アプリ、広報紙などで市民や事業者に周知をしています。

水産業の振興について

問 ウナギの激減はなぜなのか。対策はあるか。

（安藤波崎総合支所長） 水産庁の公表では、海洋環境の変化や生息環境の悪化等が指摘されています。現在、天然資源に負荷をかける養殖体制実現のため、ウナギの人工種苗の研究が進められています。

問 利根川は二ホンウナギの一大産地であったが、今は激減している。常陸川水門が原因のひとつと考えるが、今後どうするのか。

（安藤波崎総合支所長） 常陸川水門は、閉じていても魚が遡上・降下できるよう魚道が設けられています。ウナギの資源回復を目的に、常陸川漁業協同組合等では、ウナギの放流を行っています。市としても、内水面漁業に対し支援を実施しています。

中小商工業について

問 中小商工業の振興のため、市はどのような政策を行っているか。

（石田市長） 低金利での事業資金融資である自治・振興金融制度など資金面の支援や創業セミナー等を実施しています。また、地域ポイントカード事業や商店会等の街路灯などの設備への補助など、幅広く取り組んでいます。

問 若者も転入者も地域とつながり、力を合わせていけるよう地域商店を活性化するべきではないか。

（比嘉産業経済部長） 空き店舗の活用や商店会独自のイベントなどのにぎわい創出支援として商店会活性化事業、地域の特色を生かした商品開発支援として特産品開発事業など、引き続き、様々な事業により商業振興を図っていきます。

国保について

問 資格確認書を発行している方々にこれまでどおり治療が受けられることをどのように周知しているか。

（海老原健康増進部長） 広報紙やホームページにより周知しています。また、新規に国民健康保険に加入される方には、窓口で丁寧に説明するよう努めています。

問 子どもも高齢者も分断することなく、大切にするべきではないか。

（海老原健康増進部長） 市としては、茨城県の制度であるマル福に加え、市独自の神福を実施し、医療福祉制度の充実を図っています。

工場の無許可排水について

問 違法建築があった場合、どこがどのように指導管理するのか。

（藤代都市整備部長） 建築確認を所管している県と連携し、調査や聞き取りを行い、違反が確認された場合、所有者等はその旨を告げ、是正に向けた計画書を徴取するなど行政指導を行っています。

問 無許可排水が確認された場合、どのような指導を行うのか。指導に従わない場合、操業停止処分もあるのか。

（比嘉産業経済部長） 市の許可を得るよう指導を行います。指導に従わない場合、操業停止処分等はできませんが、規定に基づいて許可申請を行うよう継続的に指導を行い、対応します。





鈴木 一史 議員

録画配信



財政状況について

問 今後の財政健全化に向けた歳入増加策や歳出抑制策を伺いたい。

(出沼企画部長) 歳入の見通しとして、固定資産税は、令和六年度末を目前に日本製鉄が高炉一基を休止する計画で、影響を受けることが想定されますが、一方で、立地企業での新たな設備投資として、扶桑化学工業株式会社による半導体用研磨剤原料の生産増強のための約二百億円の追加投資や、奥野谷浜工業団地内の県有地十ヘクタールの新たな企業の進出及び既存

企業の設備拡大などのほか、株式会社ウインド・パワー・エナジーにより、鹿島港湾区域内において洋上風力発電事業が計画されており、大型風力発電施設の建設が予定されています。今後、企業誘致の推進などにより市内経済を活性化させるほか、ふるさと納税の積極的な取組など、市税等収入の確保に取り組むとともに、事業実施にあたっては、国や県の補助金等を最大限活用していきます。

歳入の抑制については、これまで以上に厳しく踏み込んだ経費の節減・合理化を基本とし、事業目的や成果目標に合わせて既存事業をゼロベースから見直し、事業の統廃合を含め、選択と集中により、効率的で無駄のない事業の遂行を図ることとはもとより、デジタル技術等を活用し、さらなる業務効率化に取り組んでいきます。

問 全国的に人口減少が進み、当市においても歳入の減少が懸念されるが、福祉や教育、インフラ整備への需要の高まりに対応するため、令和七年度予算において、基金の取り崩しや起債の増加などをどの程度考えているのか。

(出沼企画部長) 基金はそれぞれ特定の目的のために準備している資金であるため、事業を安定的に進めていくために必要な場合に活用していきたいと考えていますが、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するだけではなく、経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合や、災害により生じた経費や収入減へ対応するため、一定程度の残高を確保していきます。起債については、毎年の財政負担の平準化を図るほか、現在の納税者と将来の納税者との世代間負担の公平性を図る機能を持つているため、将来世

代の負担が急激に増加することのないよう、今後も十分に健全な範囲内で有効に活用していきたいと考えています。

公共工事の実績及び計画について

問 平成二十九年度の石田市長就任後から七年間の神栖地区と波崎地区の公共工事の割合と件数を伺いたい。

(出沼企画部長) 契約を締結した競争入札の対象工事を、神栖地区と波崎地区に分けたときの落札金額の割合と件数は、二十九年度の石田市長就任後の割合は、神栖地区八十六パーセント、波崎地区十四パーセント、件数は、神栖地区十二件、波崎地区六件、三十年代は、神栖地区六十六パーセント、波崎地区三十四パーセント、件数は、神栖地区九十四件、波崎地区五十八件、令和元年度は、神

栖地区五十八パーセント、波崎地区四十二パーセント、件数は、神栖地区六十四件、波崎地区六十八件、二年度は、神栖地区三十九パーセント、波崎地区六十一パーセント、件数は、神栖地区七十八件、波崎地区七十八件、三年度は、神栖地区四十五パーセント、波崎地区五十五パーセント、件数は、神栖地区六十八件、四年度は、神栖地区三十七パーセント、波崎地区六十三パーセント、件数は、神栖地区六十七件、波崎地区六十九件、五年度は、神栖地区五十一パーセント、波崎地区四十九パーセント、件数は、神栖地区六十件、波崎地区六十一件です。七年間の合計では、神栖地区五十二パーセント、波崎地区四十八パーセントで、件数は神栖地区が四百五十件、波崎地区が四百八件です。



後藤潤一郎 議員

録画配信



神栖市選挙管理態様について

問 市選挙管理委員会の権能を伺いたい。

(山本総務部長) 選挙の管理執行や選挙人名簿の調製、選挙啓発の計画など、当委員会の権限に属する事項について審議するため、年四回の定例会を開催しているほか、選挙執行時やその他必要であると認められる場合には、その都度臨時会を開催して審議しています。

問 市選挙管理委員会における不正選挙等のリスク想定への対応策を伺いたい。

(山本総務部長) 投票受付の際、入場整理券に記載された氏名を読み上げるなど、本人確認を的確に行っているほか、入場整理券をお持ちでない場合には、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証の提示を求めて、より厳格に本人確認を行い、不正防止等の徹底に努めてきました。令和五年第四回神栖市議会定例会の本会議で、期日前投票所への対策を求める決議案が提出されたことを受け、その後開催された選挙管理委員会の臨時会で協議された結果、神栖市役所、波崎総合支所及び若松公民館の期日前投票所となる入り口付近に新たな防犯カメラを設置すること、または既存の防犯カメラを運用することの方針が決定されました。これに伴い、六年二月執行の市議会議員選挙及び六年十月執行の衆議院議員総選挙でも運用し、不正投票の未然防止に努めたところで

す。今後も、引き続き投票における本人確認の方法については、入場整理券を持参しない場合には、マイナンバーカード等の本人確認書類の提示や氏名、住所等を確認するなど、本人確認を徹底すること、また、入場整理券を持参した場合でも、必要により、本人確認書類の提示を求めることがあるなどを周知し、選挙の公正確保と厳格な執行管理に努めていきます。

問 現時点で、なりすまし投票などがあった場合、必要に応じて警察に連絡するなどの現場運用マニュアル等はあるのか。

(山本総務部長) 市選挙管理委員会としては、職員向けの投票所マニュアルを選挙ごとに、それぞれ選挙に合わせたもので作成し、事務等説明会において的確な本人確認を徹底することなどを説明し、適正な選挙執行の周知に努めてい

ますが、不正行為が発生した場合の対応に関しては、現在マニュアルは作成していないため、今後検討していきます。また、警察当局との連携については、選挙ごとに神栖警察署へ選挙期日や投票所の場所等を事前に情報提供し、当日だけでなく、期日前投票期間においても、各投票所の巡回等に協力いただいていますので、今後も緊密に連携し、不正投票の未然防止の徹底に努めていきます。

問 投票所入場券の裏面に、期日前投票に関わる宣誓書を事前に書き入れられる現行の仕様は、過去の事例から、なりすまし投票発生のリスクがあるが、この様式を優先させるメリットはあるのか。

(山本総務部長) 当市では、従来、選挙人は入場整理券を持参し、期日前投票所で受付の際に、別途宣誓書に必要事項を記入してい

ただいていましたが、平成二十五年十一月執行の神栖市長選挙より、裏面に宣誓書記載欄を設け、様式を一部変更して運用してきました。宣誓書欄を事前に記入し、期日前投票所へお持ちいただくことで、選挙人の受付時の負担が軽減され、とともに待ち時間や混雑が緩和され、円滑に投票を行うことができ、選挙人の利便性が向上したことから、期日前投票率が向上しているものと考えています。現在、近隣自治体の鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市でも当市と同様の運用をしています。また、近年、期日前投票者は増加傾向で、選挙人が投票しやすい環境の整備を目的に、全国の自治体でも同様な様式変更がますます進んでいる状況です。当市でも、現行の様式が着実に浸透、活用され、選挙人の投票に支障を来すことなく対応してきているところです。



横田 幸治 議員

録画配信



まちのにぎわいづくり事業について

問 息栖神社周辺拠点施設愛称募集について、どのくらい応募があったのか。

（石田市長） 令和六年九月二日から十月十五日まで募集し、応募者数四百六名と愛称数にすると八百六件と大変多くの応募がありました。応募者の状況は、四百六名のうち神栖市内が百四十名、市外が二百六十六名で、市外二百六十六名のうち茨城県内が二十八名、県外が二百三十八名でした。

水害対策について

問 記録的な大雨時の市の被害をどのように想定しているのか。

（野口生活環境部長） 大雨による影響として、利根川や常陸利根川が氾濫した場合の浸水被害を想定し、国土交通省利根川下流河川事務所及び霞ヶ浦河川事務所が作成した浸水想定区域図を基に、当市の洪水ハザードマップに浸水範囲や深さを明記しているほか、土砂災害想定箇所として県が知事中央五丁目地内の急傾斜地を指定しています。



児童及び生徒の通学について

問 通学路の危険箇所について、どのような対策を講じているか。

（新井教育部長） 教育委員会では、神栖市通学路交通安全プログラムを策定し、関係機関と協力して横断的な取組を推進しています。取組として、年に一回、市関係課と潮来土木事務所、神栖警察署、小・中学校の代表者による合同点検を実施し、危険箇所について効果的・効率的な対策の検討及び改善に努めています。実績として、令和五年度には二十一カ所において、横断歩道の再塗装や車止めの修繕等を行い、ホームページでお知らせしました。

問 児童の下校時の見守り放送を開始してから、どのような問い合わせがあったか。

（新井教育部長） 十九件の

問い合わせがあり、内容としては、「良い取組だと思う」「具体的に何をするのか」「犯罪を誘発するのではないか」など様々な意見をいただいています。

問 令和六年十二月から毎週月曜日に、見守り放送をするとのことだが、週一回行う理由を伺いたい。

（木之内教育長） 月曜日は、小・中学校の下校時刻がほぼ同じ時間帯に設定され、市内一斉の放送として最も効果があると考えられます。また、月曜日という週明けに啓発の放送を行うことで、地域の方々の交通安全や防犯に対する意識づけになると考えています。週一回行うことについては、三交代勤務者が多くいる地域性を考慮し、まずは週一回の放送で地域の方々の理解を得ながら行うことが適切であると考えています。

固定資産税の減免制度について

問 固定資産税の市独自の新築住宅に対する減免制度は令和七年一月一日に終了となるが、いつまでに建築すると、この制度が適用になるのか。

（山本総務部長） 令和七年一月一日までの新築住宅が対象で、七年一月二日以降の新築住宅の場合、国の制度における固定資産税の二分の一を免除する制度は引き続き対象となります。

問 固定資産税の市独自の「新築住宅に対する減免制度」の代替案を市は考えているのか。

（山本総務部長） この制度では定住を主な目的としていましたが、今後は移住を軸とした支援等の充実に広く検討していきます。

【このほかの質問】
・選挙について

委員会での主な質疑内容

本会議において十七件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、十二月二十日の本会議において、十七件の議案は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(須田 光一 委員長)

〔議案第十一号〕

問 ネーミングライツは考えていないのか。

答 今のところ検討していません。

〔議案第十二号〕

問 令和五年度の施設利用者数はどのぐらいあったのか。

答 約一万八千人です。

〔議案第十三号〕

問 施設の雨漏りがあったと聞いているが、そういう事実があったのか。

答 施設側から、一部において雨漏りがあるという報告があり、箇所の調査を行い、現在は対応済です。

〔議案第十四号〕

問 指定管理者の指定の期間がこの施設だけ三年だが、何か違いがあるのか。

答 施設設備における長寿命化を図るための改修工事を検討しているため、指定期間を三年としています。

〔議案第十五号〕

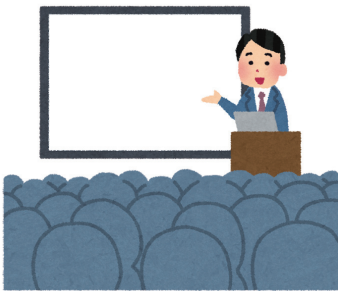
問 指定管理者からどのような事業提案があったのか。

答 キッズスペースについての構想や周辺住民の方が惣菜等を買いに来られるような施設の構想、地元で取れたものを活用したオリジナルのメニューの提供などの提案がありました。

〔議案第十六号〕

問 鹿行広域事務組合を脱退することは可能か。

答 自治体の議会の議決を経た上で脱退申し入れを行うことで可能です。



◆教育福祉委員会

(小野田 トシ子 委員長)

〔議案第二号〕

問 上位法は何を基準としたか。

答 手話言語に特化した法律はありません。平成二十三年八月五日に公布施行された改正障害者基本法により、手話は言語であると規定され、日本で初めて手話の言語性を認める法律となっており、本条例を検討する上で基準としています。

問 他市町村との連携はどうなのか。

答 鹿行地区五市共同で、鹿行手話奉仕員養成委員会を設置しており、手話技術や関連知識を学習する講座を開催し、手話奉仕員の養成を行っています。

〔議案第九号〕

問 市直営にした場合と指定管理にした場合でどのような差があるか。

答 市直営の場合、調理や物販、営業活動などのノウハウの蓄積が困難であり、市民サービスの低下につながることも懸念されます。指定管理者制度を導入することにより、施設を一括で管理することが可能となり、効率的かつ安定的な運用につながるのと同時に、経験を積み上げた技術や民間のノウハウを活用することで、柔軟かつ弾力的な事業運営が可能になり、質の高い住民サービスを提供できるものと考えています。



◆都市環境委員会

(幸保 正東 委員長)

〔議案第三号〕

問 特定公園施設とは具体的にどのような施設か。

答 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令において、公園の出入口と園路、屋根付広場、休憩所、野外劇場、野外音楽堂、駐車場、便所、水飲場、手洗場、管理事務所、掲示板、標識とされています。

〔議案第四号〕

問 条例改正に伴い、技術者は何人増えるのか。

答 現在、水道課には布設工事監督者がいますが、改正後は二人になります。また、水道課以外の職員では四人が同資格を有することになります。

〔議案第十号〕

問 施設の維持管理業務について、今後はどのように改善するのか。

答 指定管理者には、点検簿の作成を指示し、それに則り設備の不具合がないか、日常的に点検してもらっています。

〔議案第十八号〕

問 修理金額の積算根拠を伺いたい。

答 修理事業者から見積りをもらい、それを当市で加入している保険会社と修理事業者が内容を精査し、過去の事例等も勘案した上で確認をしたものです。

◆予算決算常任委員会

(神崎 誠司 委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第五号〕

問 ふるさと納税の返礼品として選ばれているものは何か。

答 令和六年度十一月末現在では、一位から三位まではライオン社製の洗剤です。四位は昭和産業のオリブ油、五位がソウマの訳あり塩さばです。

問 寄付者が選ぶ寄附金の使途についてどのようなものが選ばれているのか。

答 令和五年度については一位が子育て・教育・医療・福祉であり、二位がまちづくり・地域振興・産業振興、三位が自治体にお任せ、四位が防災・安心・安全の順となっています。

問 過去に一度も選ばれていない返礼品はあるのか。

答 いくつかはあったと記憶しています。

問 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の内訳を伺いたい。

答 新たに認定された方が一名おり、その方の医療費と医療手当分として、入院七カ月分と退院後の通院二カ月分の医療費自己負担分相当額の六十八万八千八百九十円、通院入院等に必要なる諸経費として月ごとに支給される医療手当が九カ月分で三十三万五千三百円です。

◆教育福祉分科会

〔議案第六号〕

問 郵便料金の値上げが原因だが、いつからいつまでの値上げか。

答 令和六年十月一日より郵便料金が改定になっている。

ます。いつまでということはありません。

◆都市環境分科会

〔議案第七号〕

問 納付書等の郵送を廃止する考えはないのか。

答 現在、毎月二万通を送付しており、廃止は厳しいと思います。

〔議案第八号〕

問 債務負担行為を設定している下水道施設維持管理業務委託の内容を伺いたい。

答 三カ年継続業務として、市内の汚水中継ポンプ場四カ所、マンホールポンプ二十カ所、流量計など六カ所、その他日常点検を行うマンホールが約八千百カ所あり、その運転管理や保守点検などを実施するものです。

委員会が行政視察を実施

■地域振興について視察＝総務産業委員会

11月5日から6日の日程で、神奈川県平塚市の「自動運転バスの走行実証」について視察を行いました。

平塚市では、日常生活に必要不可欠な地域の公共交通を維持するため、「地域公共交通のDX推進に係る連携協定」を締結した5社と共同で自動運転仕様の大型バスを用い、実際のバス路線を自動運転で走行させる実証実験を行うなど、全国に先駆けた先進的な取組を行っていました。



■福祉行政について視察＝教育福祉委員会

10月31日から11月1日の日程で、群馬県高崎市の「子育てSOSサービス事業・ヤングケアラーSOS事業」について視察を行いました。

高崎市では、保護者やヤングケアラーに代わり掃除や調理を行うヘルパーやサポーターを派遣し、子育て及び家族の介護等の負担を軽減する取組を実施していました。



■生活環境行政について視察＝都市環境委員会

11月13日から14日の日程で、岩手県紫波町の「オガールプロジェクトにおける循環型まちづくり」について視察を行いました。

紫波町では、駅前町有地の開発（オガールプロジェクト）とともに、森林資源の有効活用や公共施設等に冷暖房熱を供給するエネルギーステーションを構築するなど、自然や人を循環させたまちづくりに取り組んでいました。



■議会運営について視察＝議会運営委員会

10月28日から29日の日程で長野県佐久市議会にて「議員報酬と議員定数について」の視察を行いました。

佐久市議会では、佐久市特別職報酬等審議会から議会議員の報酬の額の改定についての答申の中で「報酬の増額にあたっては、議会において議員定数の削減を検討されたい」との意見が付されたのを受け、令和3年5月に議会活性化特別委員会を設置して議員定数削減の検討を開始するなどし、令和7年4月からの議員定数が2名減の24名となりました。



その他の活動

■他市議会との交流

11月12日に、香取市、鹿嶋市、潮来市、神栖市の四市議会で親睦交流グラウンドゴルフ大会が開催されました。スポーツを通じて交流を深めるとともに、互いに情報交換を行いました。

神栖市議会からは6名の議員が参加し、西山正司議員が優勝し、後藤潤一郎議員が準優勝をしました。



■茨城県市議会議長会議員研修会

11月18日から19日にわたって、行方市等において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

株式会社メルカリ取締役会長、及び株式会社鹿島アントラーズエフ・シー代表取締役社長の小泉文明氏による「鹿島アントラーズが考える地域の未来像」の講演の受講のほか、2024年7月にオープンした「霞ヶ浦どうぶつとみんなのいえ」の視察を行いました。神栖市議会からは、額賀優議長、幸保正東議員、鈴木洋美議員、鈴木一史議員、山中要議員が出席しました。



■都市環境委員会が「公園の芝生の管理について」の現地視察を実施

1月28日（火）に、豊島区立南池袋公園と、東京都立明治公園の現地視察を行い、芝生の管理手法などについて説明を受けました。



豊島区立南池袋公園



東京都立明治公園

